

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
静岡県支部長 佐野 寛

「安全衛生推進者能力向上教育」開催のご案内

労働安全衛生法では、常時使用する労働者が10名以上49名以下の事業場においては、安全衛生推進者を選任し、労働災害防止のための業務を行なわせなければならないことになっています。

この講習は、安全衛生推進者等安全衛生に係る業務に従事する者に対し、その業務に関する能力の向上を図ることを目的に、労働衛生コンサルタント等の協力のもと、標記講習を下記により開催しますので、万障お繰り合わせのうえ、ご参加いただきたくご案内いたします。

記

1. 日 時 令和元年10月29日（火）9時00分～17時00分（予定）
2. 場 所 静岡県トラック協会 研修センター  
（静岡市葵区北2092-2）
3. 受講対象者 安全衛生推進者または安全衛生担当者
4. 講 師 労働衛生コンサルタント、陸災防安全管理士
5. 内 容 別紙のとおり
6. 受 講 料 10,000円（消費税・テキスト代・昼食代含む）  
ただし、未会員事業場については、13,000円です。  
（※ 当日受付時に徴収します。）
7. 定 員 50名 （※定員に達し次第締め切ります。）
8. 申込方法等 別紙申込書（兼受講票）により、10月18日（金）までに陸運  
労災防止協会静岡県支部あてFAX願います。  
受理した方には、受付印を押印してFAXにて返信します。
9. そ の 他 講習修了者には、「修了証」を交付します。

以上

※ この教育は、安全衛生推進者を養成する教育ではありません。

(別紙)

## 安全衛生推進者能力向上教育 実施計画

1. 目的 職場で働く人々の安全と健康を確保することは、事業者には課せられた最も重要な責務であります。  
このため、安全衛生を直接管理監督する安全衛生推進者に対し、安全衛生に必要な知識を習得することにより、職場環境等の改善及び適正な健康管理の実施等、安全衛生水準の向上を図ることを目的として実施する。
2. 日時 令和元年10月29日(火) 9:00~17:00  
(受付 8:30~)
3. 場所 静岡県トラック協会 研修センター  
(静岡市葵区北2092-2)
4. 主催 陸運労災防止協会静岡県支部
5. 協力 (一社) 静岡県トラック協会
6. 対象者 事業場の安全衛生推進者等担当者 50名
7. 日程  
9:00~11:00 関係法令・安全衛生推進者の役割と職務等  
(陸災防安全管理士)  
11:00~12:00 労働衛生管理・作業管理・作業環境管理等  
(労働衛生コンサルタント)  
12:00~13:00 昼食・休憩  
13:00~14:00 安全衛生教育 (陸災防安全管理士)  
14:00~17:00 リスクアセスメント等 ( // )  
17:00~ 修了証交付(閉講)

「安全衛生推進者能力向上教育」申込書(兼受講票)

- 日 時 令和元年10月29日(火) 9時00分～ (受付 8時30分～)
- 場 所 静岡県トラック協会研修センター (静岡市葵区北2092-2)

受講者名(ふりがな)	生年月日	役職名

※ 修了証を作成しますので楷書でご記入願います。

年 月 日

事業場名

所在地

TEL

FAX(必須)

(担当者名 )

受付印	
-----	--

申込先 陸運労災防止協会静岡県支部 FAX 054-283-1921  
(TEL 054-283-1890)

講習内容

時 間	講 習 内 容 等	講 師 等
8:30～	受 付	
9:00～11:00	関係法令・安全衛生推進者の役割と職務等	陸災防安全管理士
11:00～12:00	労働衛生管理・作業管理・作業環境管理等	労働衛生コンサルタント
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～14:00	安全衛生教育	陸災防安全管理士
14:00～17:00	リスクアセスメント等	〃
17:00～	閉講式・修了証交付	

HP

受講料は、当日の受付時にいただきます。 締め切り 10月18日(金)

申込を受理した場合は、陸災防より受付印を押印した本票を返信いたします。講習当日持参願います。